

求人・求職バランスシート

令和5年5月

職業別	雇用形態・年齢	合計	常用					合計	常用的パート				
			24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55歳以上		24歳以下	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55歳以上
合計	有効求人	1,133	183	310	279	205	156	435	16	66	69	73	211
	有効求職	782	95	162	161	167	197	638	21	88	93	98	338
	求人倍率	1.45	1.93	1.91	1.73	1.23	0.79	0.68	0.76	0.75	0.74	0.74	0.62
管理職	有効求人	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
	有効求職	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	求人倍率	4.00	0.00	0.00	0.00	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
専門・技術職	有効求人	194	29	47	54	39	25	60	1	12	6	10	31
	有効求職	70	8	13	17	15	17	48	1	9	4	7	27
	求人倍率	2.77	3.63	3.62	3.18	2.60	1.47	1.25	1.00	1.33	1.50	1.43	1.15
事務職	有効求人	63	7	23	17	11	5	29	0	7	8	5	9
	有効求職	151	13	45	36	35	22	98	1	19	24	16	38
	求人倍率	0.42	0.54	0.51	0.47	0.31	0.23	0.30	0.00	0.37	0.33	0.31	0.24
販売職	有効求人	109	21	47	17	11	13	55	6	5	16	19	9
	有効求職	27	4	9	4	4	6	35	4	3	10	12	6
	求人倍率	4.04	5.25	5.22	4.25	2.75	2.17	1.57	1.50	1.67	1.60	1.58	1.50
サービス職	有効求人	109	18	25	28	25	13	136	5	13	25	22	71
	有効求職	60	9	13	15	14	9	64	2	6	11	10	35
	求人倍率	1.82	2.00	1.92	1.87	1.79	1.44	2.13	2.50	2.17	2.27	2.20	2.03
保安職	有効求人	51	0	0	15	8	28	47	0	7	0	0	40
	有効求職	7	0	0	2	1	4	7	0	1	0	0	6
	求人倍率	7.29	0.00	0.00	7.50	8.00	7.00	6.71	0.00	7.00	0.00	0.00	6.67
農林漁業	有効求人	5	0	1	1	2	1	2	0	0	1	1	0
	有効求職	14	1	2	2	4	5	3	0	0	1	1	1
	求人倍率	0.36	0.00	0.50	0.50	0.50	0.20	0.67	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00
生産工程	有効求人	235	53	74	56	29	23	30	0	5	9	4	12
	有効求職	95	14	20	18	19	24	31	0	4	8	4	15
	求人倍率	2.47	3.79	3.70	3.11	1.53	0.96	0.97	0.00	1.25	1.13	1.00	0.80
輸送・機械運転	有効求人	95	0	16	30	23	26	21	0	0	0	0	21
	有効求職	19	0	2	4	4	9	5	0	0	0	0	5
	求人倍率	5.00	0.00	8.00	7.50	5.75	2.89	4.20	0.00	0.00	0.00	0.00	4.20
建設・採掘	有効求人	207	63	42	18	63	21	6	1	0	0	0	5
	有効求職	15	3	2	1	5	4	1	0	0	0	0	1
	求人倍率	13.80	21.00	21.00	18.00	12.60	5.25	6.00	-	0.00	0.00	0.00	5.00
運搬・清掃・包装等	有効求人	61	9	8	12	19	13	49	3	6	7	9	24
	有効求職	69	7	7	11	18	26	133	6	15	17	22	73
	求人倍率	0.88	1.29	1.14	1.09	1.06	0.50	0.37	0.50	0.40	0.41	0.41	0.33

(注) 新規学卒及びパートタイムを除いた常用及び常用的パートについて計上してある。
「-」は「表示できない」を表している。

ハローワーク通信

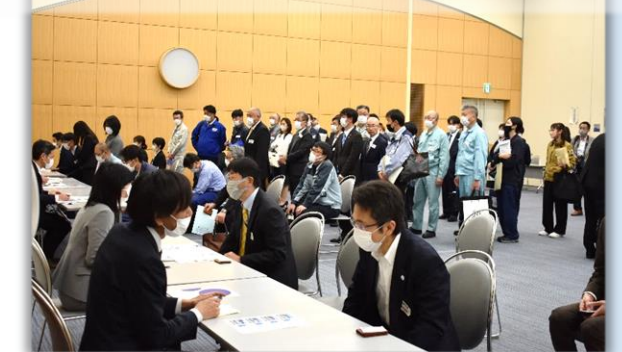
令和5年7月発行

今月号の内容

- ▶ 求人申込み説明会・名刺交換会を実施しました。
- ▶ 新規高等学校卒業予定者の職業紹介に係る日程について
- ▶ 人材開発支援助成金（人への投資促進コース）のご案内
- ▶ 事業展開等リスケリング支援コースのご案内
- ▶ 就職氷河期世代対象求人のご案内
- ▶ 求人・求職バランスシート

柏崎公共職業安定所
〒945-8501
柏崎市田中26番23号
TEL (0257) 23-2140
FAX (0257) 22-9932
<http://www.worknavi.niigata-roudoukyoku.go.jp/kashiwazaki/>

求人公開に先立ち、令和5年5月11日(木)に柏崎市市民プラザにて「新規学校卒業予定者に対する求人申込み説明会」及び「名刺交換会」を実施しました。当日は91社の企業から参加いただきありがとうございました。



新規高等学校卒業予定者を対象とした採用選考が始まります!!

令和6年3月新規高等学校卒業予定者を対象とした採用選考は、9月16日(土)からです。
各企業におかれましては、応募者本人の適性・能力を評価するために、公正な採用選考を行っていただきますようお願いいたします。

< 高校生の職業紹介に係る日程 >

高校生対象求人の申込受付開始	6月 1日
高校生用求人公開・学校訪問解禁	7月 1日
高校生対象企業説明会	7月 10～12日
学校推薦開始	9月 5日
選考開始	9月 16日

※ 高校生は応募先の選定にあたり、職場見学を行うことにより、実際の仕事や職場への理解を深めます。事前選考とならないよう留意しつつ、積極的に応募前職場見学を実施していただきますよう、御協力ください。



人材開発支援助成金（人への投資促進コース）

労働者の知識・技能の向上にご活用ください

「人への投資促進コース」とは

- 雇用保険被保険者に対して、職務に関連した専門的な知識と技能の習得を目的として、計画に沿って訓練を実施した場合に、訓練中の賃金と訓練にかかった経費の一部を助成します。
- 自発的な教育訓練を受けるために必要な教育訓練休暇を労働者に与える長期教育訓練休暇等制度を企業に導入し、労働者が実際に教育訓練休暇等を取得した場合に導入経費と教育訓練休暇中の賃金の一部を助成します。

人への投資促進コース 訓練内容や実施目的に応じたメニューがあります

eラーニングや通信制による訓練等も、助成対象です。

デジタル/成長分野	高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練 高度デジタル人材の育成のための訓練や大学院での訓練
IT分野未経験	情報技術分野認定実習併用職業訓練 OFF-JTとOJTを効果的に組み合わせた訓練として厚生労働大臣の認定 [※] を受けたIT分野未経験者に対する訓練 [※] 厚生労働大臣の認定制度は、都道府県労働局にお問い合わせください。
サブスクリプション	定額制訓練 多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型の研修サービスによる訓練
自発的能力開発	自発的職業能力開発訓練 労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主への助成
教育訓練休暇	長期教育訓練休暇等制度 働きながら訓練を受講するための長期休暇制度や短時間勤務等制度を導入する事業主への助成

リーフレットQRコード



企業内での人材育成に取り組む事業主の皆さまへ

新規事業展開やDX推進等の人材育成に「人材開発支援助成金」が活用できます ～「事業展開等リスキング支援コース」のご案内～

人材開発支援助成金は、事業主が雇用する労働者に対して訓練を実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。「事業展開等リスキング支援コース」では、新たな事業の立ち上げなど事業展開等に伴い必要となる知識および技術を習得させるための訓練を助成の対象にしています。

支給対象

対象者	事業主：雇用保険適用事業所の事業主 労働者：雇用保険被保険者
訓練	① 訓練時間数が10時間以上であること ② OFF-JT（企業の事業活動と区別して行われる訓練）であること ③ 職務に関連した訓練で、以下のいずれかに該当する訓練であること

助成金の詳細
はこちら →



- i 企業において事業展開を行うにあたり、新たな分野で必要となる専門的な知識および技能の習得をさせるための訓練
- ii 事業展開は行わないが、事業主において企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション（DX）化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるにあたり、これに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得をさせるための訓練

注：本コースでは、事業展開などの内容を記載した「事業展開等実施計画」（様式第2号）を職業訓練実施計画届と併せて提出する必要があります。取り組み内容を整理し、具体的な記載ができるよう、事前に準備をお願いします。

注：「事業展開」は、訓練開始日から起算して、3年以内に実施する予定のものまたは6か月以内に実施したものである必要があります。

【参考】事業展開の例：新商品や新サービスの開発、製造、提供または販売を開始する 等
デジタル・DX化の例：ITツールの活用や電子契約システムを導入し、社内のペーパーレス化を進めた 等
グリーン・カーボンニュートラル化の例：農業の散布にトラクターを使用していたが、ドローンを導入した 等

就職氷河期世代を対象とした求人申込を検討してみませんか？

「就職氷河期世代対象求人」のご案内



就職氷河期世代 35歳以上55歳以下

を対象とした求人申込みができます



雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代の中には、希望する就職ができず、失業中や不安定な仕事に就いている状態にあるなど、さまざまな課題に直面している方がいます。

就職氷河期世代の安定した就職を支援するため、ぜひ就職氷河期世代を対象とした求人のお申込みをご検討をお願いします。

◎ 求人申込に当たっての留意事項

雇用期間	雇用期間の定めなしが選択されていること
必要な経験等	経験、技能、知識等が応募条件として付されていないこと
必要な免許・資格	当該免許等が実務経験を有しないこと
選考方法	書類選考や筆記試験ではなく「面接」のみとするように努めてください。

※求人条件特記事項欄等に、就職氷河期世代の募集であることが分かるように表示します。

就職氷河期世代限定求人

※就職氷河期世代で十分なキャリア形成の機会に恵まれなかった方に限定して求人募集することができます。

就職氷河期世代歓迎求人

※就職氷河期世代に限定せず、求人募集をすることができます。

就職氷河期世代の方を雇用した場合、下記の助成金が対象になる可能性があります。

◎ トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）

「トライアル雇用」とは、職業経験の不足などから就職が困難な求職者等を原則3か月間試用雇用することで、適性や能力を見極め、期間の定めのない雇用への移行のきっかけをいただくことを目的とした制度です。「トライアル雇用」で雇用された場合、「トライアル雇用助成金」が対象になる可能性があります。

◎ 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）

就職氷河期に希望する就職ができず、十分なキャリア形成がなされなかった求職者を雇用した場合、「特定求職者雇用開発助成金」の対象になる可能性があります。

就職氷河期世代の就職支援をぜひご検討ください。

申込及びお問い合わせ先：0257-23-2140

ハローワーク柏崎 事業所・学卒部門（求人担当）